

埼玉県障害者交流センターの指定管理者公募について

県では、「埼玉県障害者交流センター」の管理運営を行う指定管理者を次のとおり募集します。

➤ 施設の名称、所在地及び指定期間

- 1 施設の名称 埼玉県障害者交流センター
- 2 所在地 さいたま市浦和区大原三丁目10番1号
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

➤ 施設の概要

障害者に対し、教養の向上、更生の相談、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする施設。
(身体障害者福祉センターA型)

- 1 設置年月 平成2年4月
- 2 利用状況 208,032人(令和元年度実績)
- 3 敷地 敷地面積 71,570.30㎡
運動場(ソフトボール場、陸上トラック200M)、
テニスコート3面、アーチェリー場50M8的、ゲートボール場
- 4 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造
延床面積 8,066.41㎡
(内訳 本館棟、車庫、倉庫、休憩所ほか)

➤ 申請者の資格

県内に事務所を置く(置こうとする)法人その他の団体。

➤ 指定管理候補者の選定

(1) 選定方法

提出された申請書により一次審査(書類審査)、二次審査(プレゼンテーション)を行います。

(2) 主な審査のポイント

- ・ 応募資格に適合しているか。
- ・ 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ・ 県民（障害者）の平等利用確保への配慮がされているか。
- ・ 身体障害者福祉センターA型の機能を確保するために、必要な職員を配置しているか。
- ・ 利用者本位の柔軟なサービスの提供がされるか。
- ・ 効果的かつ効率的な運営を実施できるか。
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料（提案額）は適切な額か。
- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ・ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ・ 県内中小企業者、環境、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか。
- ・ 自主事業の計画は妥当か。
- ・ 防災、防犯、その他緊急時の対応など、危機管理に対する方針及び具体的な方策は適切か。

➤ 雇用確保への配慮について

現在障害者交流センターで雇用している職員については、本人の意向を踏まえ、継続した雇用に配慮していただくものとします。

➤ 募集要項等の配布

- 1 期間 令和2年7月7日（火）～令和2年9月7日（月）
- 2 時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- 3 場所 埼玉県福祉部社会福祉課（埼玉県庁本庁舎4階）

※郵送やE-mailによる送付もできます。また県ホームページからも入手可能です。

➤ 質問事項の受付

- 1 期間 令和2年7月8日（水）～令和2年8月21日（金）
- 2 質問方法 所定の様式により郵送、FAX 又はE-mailにてお願いします。

➤ 現地説明会

- 1 日時 令和2年7月30日（木）及び8月4日（火）いずれも14:00～
- 2 場所 障害者交流センター玄関ホール
- 3 参加者 1法人2名以内とします。（あらかじめ申込みが必要です。）

➤ 申請書類の受付

- 1 期 間 令和2年8月24日（月）～令和2年9月7日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 2 時 間 午前9時から午後5時まで
- 3 受付場所 埼玉県福祉部社会福祉課（埼玉県庁本庁舎4階）
担当：施設指導・福祉人材担当
- 4 提出方法 郵送又は持参。ただし、郵送の場合は書留とし、令和2年9月7日（月）
午後5時必着。

➤ 指定までのスケジュール

日 程	内 容
7月8日（水）～8月21日（金）	質問事項の受付期間
7月30日（木）、8月4日（火）	現地説明会（2回）
8月24日（月）～9月7日（月）	申請書の受付期間
9月中旬	一次審査（書類審査）
9月下旬	一次審査結果通知
10月上旬	二次審査（プレゼンテーション）
10月中旬	二次審査結果通知（指定管理者候補者の選定）
12月下旬	指定管理者の議決（県議会12月定例会）
1月上旬	指定管理者の指定（告示）
3月下旬	協定の締結

➤ 問い合わせ先

埼玉県福祉部社会福祉課 施設指導・福祉人材担当 田島、神庭
住 所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電 話 048-830-3225
FAX 048-830-4782
E-mail a3270-12@pref.saitama.lg.jp